

# 1 議案審議概況

## 【概観】

閣法は、新規提出6件すべてが成立した。また、衆議院で継続審査となっていた3件のうちテロ対策特別措置法改正案は成立、2件は審査未了となった。本院で継続審査となっていた人権擁護法案も審査未了となった。

参法は、新規提出5件すべてが審査未了となった。また、本院で継続審査となっていた1件も審査未了となった。

衆法は、新規提出3件のうち公職選挙法改正案及び秘書給与法改正案の2件が成立、1件が審査未了となった。また、衆議院で継続審査となっていた58件及び本院で継続審査となっていた祝日法改正案はすべて審査未了となった。

決算は、平成13年度NHK決算の審査に入るに至らなかった。

## 【議案の審議状況】

### 〔法律案の審議〕

#### － 閣 法 －

#### 【成立した閣法】

テロ対策特別措置法改正案（第156回国会提出 10月10日成立）

国際的なテロリズムの防止及び根絶のための取組に引き続き主体的に寄与するため、テロ対策特別措置法の効力を2年延長する。

感染症法及び検疫法改正案（10月10日成立）

重症急性呼吸器症候群（SARS）等の重篤な感染症の国内への侵入及びまん延を防止するとともに、動物由来感染症に対する予防対策を推進するため所要の措置を講ずる。

一般職職員給与法改正案、特別職職員給与法改正案、防衛庁職員給与法改正案、裁判官報酬法改正案、検察官俸給法改正案（10月10日成立）

人事院勧告及び公務員の給与改定に関する取扱いについての閣議決定に基づき、国家公務員の俸給月額等の改定を行う。

#### 【本院において未了となった閣法】

人権擁護法案（第154回国会提出）

新たに法務大臣所轄の独立の行政委員会としての人権委員会を設置し、これを主たる実施機関とする人権救済制度を創設する。

#### － 衆 法 －

#### 【成立した衆法】

公職選挙法改正案（10月10日成立）

衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙において、候補者届出政党若しくは衆議院名簿届出政党等又は参議院名簿届出政党等は、総務大臣に届け出た国政に関する重要政策等を記載したパンフレット等又はその要旨等を記載したパンフレット等それぞれ1種類を、選挙運動のために頒布することができるものとする。

**国会議員秘書給与法改正案（10月10日成立）**

一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定する。

**【本院において未了となった衆法】**

**祝日法改正法律案（第154回国会提出）**

国民の祝日として、4月29日を昭和の日、5月4日をみどりの日とするとともに、国民の祝日が日曜日に当たるときは、その日の後においてその日に最も近い国民の祝日でない日を休日とする。

**2 議案件数表**

		提出	成立	参議院			衆議院			備考
				継続	否決	未了	継続	否決	未了	
閣法	新規	6	6	0	0	0	0	0	0	
	衆継	3	1	0	0	0	0	0	2	
	参継	1	0	0	0	1	0	0	0	
参法	新規	5	0	0	0	5	0	0	0	
	参継	1	0	0	0	1	0	0	0	
衆法	新規	3	2	0	0	0	0	0	1	
	衆継	58	0	0	0	0	0	0	58	
	参継	1	0	0	0	1	0	0	0	
予備費等	衆継	5	0	0	0	0	0	0	5	
決算その他	継続	1	0	0	0	1				